

【事前の取り決め】

座間市立市民体育館（スカイアリーナ座間）の緊急時対応について

- 座間市立市民体育館（スカイアリーナ座間）では、災害応急対策基本方針に基づき、震度5弱以上の地震や火災が発生した場合には、大会・催事など全ての利用を中止していただきます。
※当館は、座間市が運用する全国瞬時警報システム（J-ALERT〔ジェー・アラート〕）の震度を判断基準とします。
- 震度5弱以上の地震や火災などの災害時には、体育館からの指示に従って観客・来館者の避難誘導などを行い、安全を図るものとします。
地震の場合、震度5弱以上であれば余震の恐れがありますので、大会・催事などを即時中断した後、建物の外へ避難してください。
- 震度5弱以上の地震や火災などの緊急事態が発生した場合は、館内一斉放送等で利用者全てに向け、体育館使用中止の旨を周知します。
- 震度5弱以上の地震や火災などの緊急事態が発生した場合は、大会・催事など全館の使用を中止し、来場者・利用者を避難誘導の後、施設を臨時休館いたします。翌日以降の営業の再開は、専門業者による安全点検実施後、座間市との協議を経て決定します。
- 大会・催事を中止した場合や臨時休館となる期間の使用料は、座間市が定める体育館・文化会館それぞれの条例及び条例施行規則のとおり還付します。なお、大会・催事などの中止により発生した上記以外の全ての費用（例：入場料収入、公演実施費用など）の損失補てんについては、当財団は一切の責任を負いません。

利用日	大会名／催事名
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	
年 月 日	

利用施設	<input type="checkbox"/> 大体育室	<input type="checkbox"/> 中体育室	<input type="checkbox"/> 武道室
	<input type="checkbox"/> 弓道場	<input type="checkbox"/> ミーティングルーム	

（に✓してください。）

以上の事項について説明を承諾し、理解し、遵守します。（に✓してください。）

大会打合せ時（利用料金納付時）に、「事前の取り決め」（この用紙）が提出できない場合は、ご利用をお断りいたします。

上記、了承しました。

公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団 理事長 殿

令和 年 月 日

署名